

# 浦添市医師会の病診行連携の歩み ～過去・現在・未来？～



浦添市医師会 \* 久田友一郎、\*\* 仲間清太郎、\* 山里将進、  
\* 池村剛、\* 平良豊 (\*\* 会長 \* 副会長)

浦添市医師会は病診行連携推進事業として、平成6年から今日に到るまで、浦添市と緊密な連携を取りながら、保健・福祉・医療の連携によるサービスの充実に取り組んできた。これまでの歩み、進行中の在宅医療連携拠点事業について報告する(図1)。

浦添市医師会は平成4年に中部地区医師会から分離。医師会発足時の会員数は34人、会員数は少ないが新進気鋭、結束力も高く、自由闊達な雰囲気に溢れ、新しい試みへのチャレンジ精神も旺盛であった。今から考えると、1行政区に1医師会という環境は行政と医師会がそれぞれの境界を越えて諸事業を展開する推進エンジンとなった。

## < phase1 >

### 「糖尿病病診行連携推進モデル事業」

(平成6年～平成8年)

当時の国のモデル事業公募は高度医療機器の協同利用を軸とした病診連携事業が主流であった。当医師会では、患者教育が最重要課題となる糖尿病の病診連携、すなわち、「かかりつけ医」制の定着を基本とする病診連携に、公的機関として浦添市保健相談センターが参画する「浦添市における病診行連携モデル事業」がスタートすることになった。

病院は教育入院を主とした入院機能、クリニックは外来機能、行政は糖尿病教室開催による外来患者教育機能を担う。平成7年には医師会

|  |   |
|--|---|
| Phase1<br>糖尿病病診連携推進モデル事業<br>平成6～8年度      | 糖尿病地域ケアシステムの確立<br>行政－医師会(病院・診療所)の明確な役割分担に基づく機能連携                    |
| Phase2<br>地域医療連携推進事業<br>平成9年単年度モデル事業     | 糖尿病から全診療科への機能連携<br>地域完結型：多元主義的国家と惑星群・第三次医療法改正(H10年)                 |
| Phase3-1<br>メディカルインフォメーション<br>平成14年～センター | 行政と連携した諸事業の展開<br>病診連携記念講演会⇒浦添市民公開講座. 行政と連携した自治会講演会                  |
| Phase3-2<br>「ゆんたく健康トーク」FM21放送<br>平成14年～  | 行政と連携した諸事業の展開<br>病診連携記念講演会⇒浦添市民公開講座. 行政と連携した自治会講演会                  |
| Phase3-3<br>浦添市3kg減量市民大運動<br>平成16年～      | 行政と連携した諸事業の展開<br>病診連携記念講演会⇒浦添市民公開講座. 行政と連携した自治会講演会                  |
| Phase4<br>3省連携健康情報活用基盤実証事業<br>平成21～23年度  | 生涯に渡る個人の健康・医療情報の電子的保存と閲覧および連携<br>Fitnessと連携した糖尿病管理・電子処方箋・診療情報提供書IT化 |
| Phase5<br>地域見守りサービス創出実証事業<br>平成23年単年度    | ITを活用した医療、介護周辺サービス産業創出事業  |
| Phase6<br>在宅医療連携拠点事業<br>平成24年単年度         | 地域での多職種協同による包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制を構築する                                 |

図1 浦添市医師会の病・診・行連携事業の経緯

発行による紹介状の統一化、病診行連携・施設間継続ケアのツールとして無料の糖尿病健康手帳が発刊され、来年度（平成 25 年度）は第 8 版の改訂時期を迎える。

< phase2 >

「地域医療連携推進モデル事業」(平成 9 年度)

糖尿病連携事業から全診療科への機能連携の拡大を目指し、地域・医療連携事業の基盤整備に努めた。地域医療連携室の設置と機能強化、病院・診療所・老健施設の施設機能公開、診療情報提供書と生活習慣病健康手帳による生活習慣病の治療方針の統一化、病病・病診・診診施設間の紹介・逆紹介の推進など主な事業となった。医療圏内の病診連携推進・医療の質の向上・インフォームドコンセントの充実・介護システムの推進など医療法の抜本改正が行われた第三次医療法改正は平成 10 年度であった。地域医療連携ネットワークシステムの構築 (First Class の電子掲示板) も試みたがこの事業は失敗に終わった。医師会・行政の連携事業として、パネルディスカッション形式の病診行連携記念講演会 (市民公開講座) は平成 9 年度から始まった。講演内容は行政および医師会の担当委員が協議決定。平成 18 年、うらそえ市民公開講座と名称変更が行われた (表 1)。

< phase3 >

医師会と行政が連携した諸事業の展開

< phase3-1 >

「メディカルインフォメーション (以下 MI) センター開設」(平成 14 年 4 月)

MI センターは浦添市庁舎内 1 階のメインフロアに設置された。行政の英断が象徴される事業である。医療・介護・保健・福祉に関する電話または来所の相談・支援窓口として開設された。スタッフは浦添市の MI 職員と医療・介護情報に精通した二人の医師会派遣職員 (人件費は浦添市) で構成され、医療に関する苦情をはじめとして多くの相談に対応できる体制が整備された。MI センターは市民から寄せられる相談内容と対応について定期的に医師会へ報告し意見交換を行っている。

< phase3-2 >

浦添市の民間放送局 FM21 の「ゆんたく健康トーク」(平成 14 年 9 月～)

「ゆんたく健康トーク」は医師会活動・会員医師・コメメディカルスタッフおよび MI センタースタッフがそれぞれの立場から医療・保健・介護・福祉に関する身近な情報を市民に提供する目的で開始された。進行役の FM21 アナウンサーと出演者が選んだ曲をはさみながら、放

表 1 浦添市医師会病診連携記念講演会からうらそえ市民公開講座へ

|   |
|---|
| <p><b>■病診行連携記念事業～よりよい医療をめざして～</b><br/>                 H 9 年：第 1 回 早期発見・早期治療で「がん」は治る<br/>                 H10 年：第 2 回 かかりつけ医の機能と役割を考える<br/>                 H11 年：第 3 回 「介護保険制度」～介護サービスを上手に利用するために～<br/>                 H12 年：第 4 回 「予防接種を受けよう」～子供たちを伝染病から守るために～<br/>                 H13 年：第 5 回 ～生活習慣病へのアプローチ～「なぜ今、肥満が問題か」<br/>                 H14 年：第 6 回 「市民と医療のかしこいかかわり方」<br/>                 ～メディカルインフォメーションセンター事業から～<br/>                 H16 年：第 7 回 3 キロ減量市民大運動 まじゅん歩キング (ウォーキング)・<br/>                 みなおし食キング (食 ing)<br/>                 H17 年：第 8 回 3 キロ減量市民大運動 P A R T II<br/>                 ～時代の潮流は生活習慣病から内臓脂肪症候群へ<br/>                 3 キロ減量市民大運動の意味するもの～</p> <p><b>■うらそえ市民公開講座～よりよい医療をめざして～</b><br/>                 H18 年：第 9 回 「更年期を考える」～更年期を上手にのりこえるには～<br/>                 H19 年：第 10 回 「3 キロ減量市民大運動 P A R T III」<br/>                 ～時代の潮流はメタボ・生活習慣病対策へ～特定健診を考える<br/>                 H20 年：第 11 回 「浦添在宅ネットワーク」～みんなで支える在宅医療・在宅介護～<br/>                 H21 年：第 12 回 「みんなで受けよう特定健診」～受診率ナンバーワンをめざして～<br/>                 H22 年：第 13 回 認知症との上手なつきあい方～老いも若きも考えよう～<br/>                 H23 年：第 14 回 ♪らくらく禁煙・楽々卒煙♪～幸せな地域づくりのために～</p> |
|---|

送時間は毎週月曜日午後8～9時。放送開始から10年が過ぎたが浦添市医師会や各施設および行政の諸活動についての理解を深める機会になっている。

< phase3-3 >

「浦添市 3kg 減量市民大運動宣言」

(平成 16 年 3 月 18 日～)

行政と連携した生活習慣病改善事業として、平成 16 年 3 月 18 日、浦添市・浦添市医師会は「浦添市 3 キロ減量市民大運動宣言」を発表した。3 キロ減量市民大運動は減量のための 5 つの行動目標、メタボリック症候群の啓発ポスターの掲示、医師会・保健相談センター共催の自治会単位の講演会・浦添市国保事業のてだこウオーク・健康推進課事業の 3kg 減量チャレンジ運動など様々な取り組みが始まった。日本肥満学会が「まずは体重 3 キロ、ウエスト径を 3 センチ減らそう」の「サンサン運動 神戸宣言 2006」を提唱したのは平成 18 年 10 月 27 日であった。しかしながら、日本全国で MetS は増加の一途をた

どっておりより有効な対策が求められている。

< phase4 >

3 省連携健康情報活用基盤実証事業

(平成 20 年～平成 22 年)

—総務省・厚労省・経産省— (実施主体:浦添市)

3 省連携健康情報活用基盤実証事業は i-Japan 戦略 2015 の中の三大重点分野の一項目、日本版 EHR (仮称) の実現で提唱されている 1) 医療過誤の減少、個人の生涯に渡る継続的な医療実現 2) 処方せん・調剤情報の電子化 3) 匿名化され健康情報の疫学的活用等の実証事業である (図 2)。

浦添市および浦添市から医師会へ委託された事業目的は、個人の生涯にわたる健康情報を健康情報活用基盤として構築、整備。市民への健康づくり施策の支援、満足度向上を目指し、健康情報活用基盤を浦添モデルとして評価、検証することである。事業目標は①市民への健康増進施策と市民健診とを連動させた健康情報の永続的なしくみの提供と健康受診率や市民の健康

## i-Japan戦略2015

### 2015年の我が国の将来ビジョン

- デジタル技術が「空気」や「水」のように受け入れられ、経済社会全体を包摂し(Digital Inclusion)、暮らしの豊かさや、人と人とのつながりを実感できる社会を実現
- デジタル技術・情報により経済社会全体を改革して新しい活力を生み出し(Digital Innovation)、個人・社会経済が活力を持って、新たな価値の創造・革新に自発的に取り組める社会等を実現

### 将来ビジョンを実現するための視点

- 人間中心のデジタル技術が水や空気のように使いやすく、普遍的に国民に受け容れられるデジタル社会を実現する戦略を立案。
- 4つの新たな視点に立ったデジタル戦略
  - ・ 使いやすいデジタル技術
  - ・ デジタル技術の活用には立ちはだかる壁の突破
  - ・ デジタル技術の利用にあたっての安心の確保
  - ・ デジタル技術・情報の経済社会への浸透を通じた新しい日本の創造

### 本戦略の柱

#### 電子政府・電子自治体

- 電子政府の推進体制の整備(政府CIOの設置など)、過去の計画のフォローアップとPDCAの制度化
- 「国民電子私書箱(仮称)※」を、広く普及させ、国民に便利なワンストップ行政サービスの提供や「行政の見える化」を推進

※) 「国民電子私書箱」は平成25年度までの整備を目指し、既存のシステムの利用を視野に社会保障番号・カード(仮称)と一体的に検討し、本年度中に基本構想を策定

### 三大重点分野

#### 医療・健康

- 地域の医師不足等の問題への対応
  - ・ 遠隔医療技術の活用
  - ・ 医師等の技術の維持・向上
  - ・ 地域医療連携の実現 等
- 日本版EHR ※(仮称)の実現
  - ・ 医療過誤の減少、個人の生涯を通じた継続的な医療の実現
  - ・ 処方せん・調剤情報の電子化
  - ・ 匿名化された健康情報の疫学的活用 等 ※) Electronic Health Record

#### 教育・人材

- 授業でのデジタル技術の活用等を推進し、子どもの学習意欲や学力、情報活用能力の向上
  - ・ 教員のデジタル活用指導力の向上
  - ・ 電子黒板等デジタル機器を用いたわかりやすい授業の実現 等
- 高度デジタル人材の安定的・継続的育成
  - ・ 実践的な教育拠点の広域展開・充実
  - ・ 産学官連携によるナショナルセンターの機能の充実 等

### 産業・地域の活性化及び新産業の育成

デジタル技術・情報の活用により全産業の構造改革と地域再生を実現し、我が国の産業の国際競争力を強化。

- 中小企業等の事業基盤整備、 ●テレワーク就労人口の拡大
- グリーンIT・ITSの推進、 (在宅型テレワーカーの倍増)
- 地域産業の新たな業態開発、 ●クリエイティブな新市場の創出 等

### デジタル基盤の整備

あらゆる分野におけるデジタル活用の進展を支え、成長を促進。

- ブロードバンド基盤の整備(移動系100Mbps超、固定系1Gbps)
- 情報セキュリティ対策の確立、 ●デジタル基盤技術の開発の推進、
- デジタル情報の流通・活用基盤の整備に取り組む。

### 今後一層の検討を行うべき事項

- 規制・制度・慣行等の「重点点検」の実施 : デジタル技術・情報の利活用を阻むような規制・制度・慣行等を抜本的に見直し、2009年中に第1次の「重点点検」を行い、その結果を踏まえて、所要の措置を講ずるとともに、以後も継続的に実施。
- 「デジタルグローバルビジョン(仮称)」の策定 : 我が国のデジタル技術や関連産業の国際競争力の強化等について、2009年度末までに「デジタルグローバルビジョン(仮称)」を策定。

図2 ～国民主役の「デジタル安心・活力社会」の実現を目指して～

意識の向上②散在する健診、診療などの健康情報を個人自らが簡単に収集、管理できる環境を健康情報活用基盤のソフトウェアと連携したしくみをつくり、統合的に提供④インターネットの安全利用を前提した安全管理ガイドライン準拠、HPKIによる真正性確保、利用者認証の実現による健康情報活用基盤の構築⑤健康チャレンジ日記、健診情報、診療情報サマリ、調剤、服薬情報などの健康、診療情報を健康情報活用基盤のもとに蓄積、参照するしくみの有用性の評価など膨大な計画である(図3)。

医師会に委託された事業の最大の問題は現在の電子カルテシステムのセキュリティーと規格統一化がなされていないクリニック電子カルテシステムである。疾病管理情報の手書き入力に臨床現状での実用化に適さない。地域連携パスのIT化にはミニクラウド型システムの開発が望まれる。医師会では同事業推進のために健康管理ツールとして開発した「アンチエイジング浦添モデル2009」、「アンチエイジング浦添モデル

2011」を医師会HPでインターネット公開を行った。

< phase5 >

地域見守りサービス創出実証事業

(平成23年単年度)

—経済産業省— (実施主体：浦添市医師会)

浦添市医師会は、平成21年度に「浦添市在宅医療ネットワーク」を設立し、在宅療養支援診療所や連携病院、専門医、多職種が参加し、主治医・副主治医体制などのシステム化を行ってきた。地域見守りサービス創出実証事業の概要は、地域見守りサービスの実用化に向け、サービスの効果とビジネスモデルとしての検証を行う実証事業であり、在宅医療・介護に参加する「全ての事業所(多職種)を支える仕組み」の実証であった。

本実証事業のコンセプトは①医師・看護師・薬剤師・ケアマネージャーが参加②各事業所の既存の様式をそのまま利用できる③患者の状態の変化を掴みやすいよう、患者ごとに時系列で

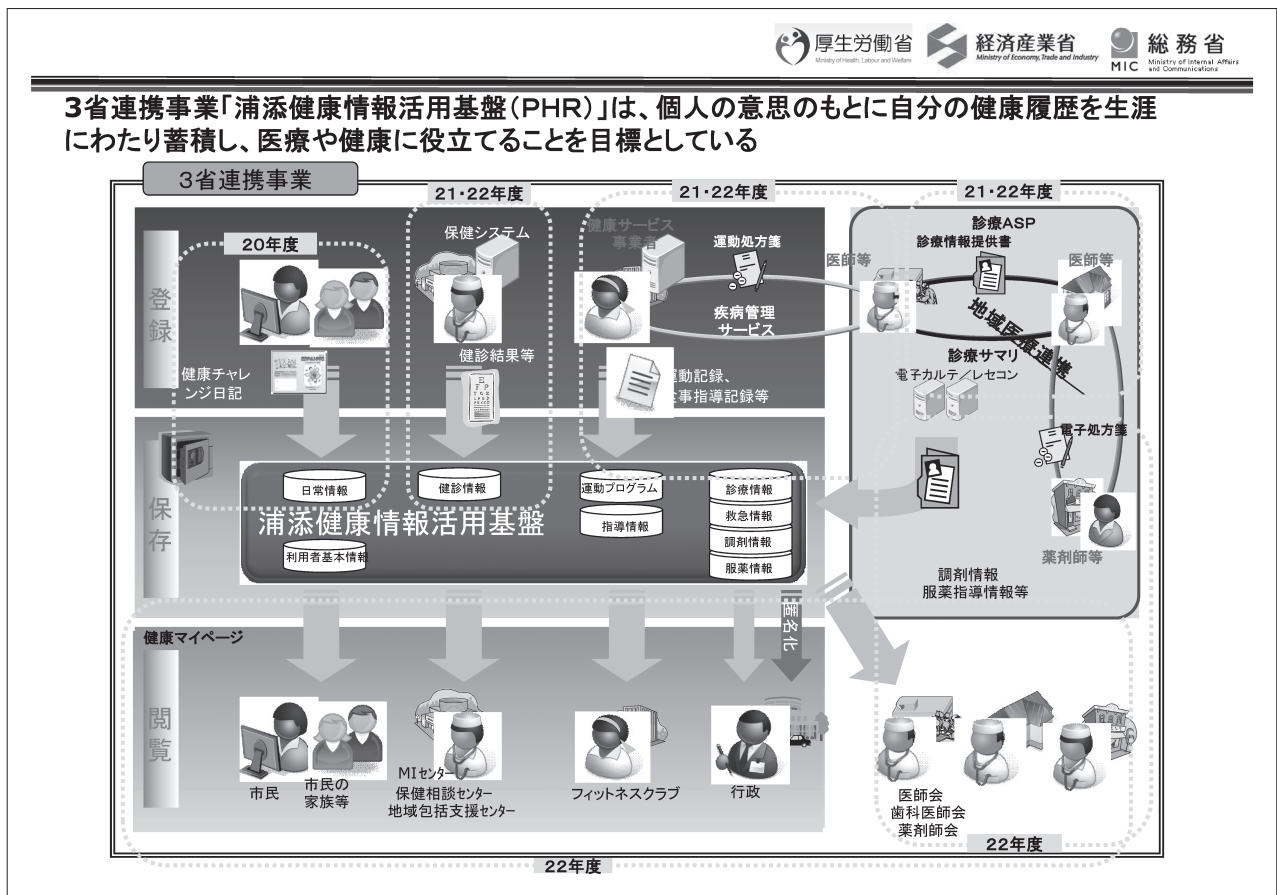


図3 3省連携健康情報基盤実証事業～平成20年、21年、22年度事業概要～

情報を共有④セキュリティーが確保され、患者情報の閲覧権限がコントロールされる⑤ランニングコストを低く抑えるなどである(図4・図5)。

全国で採択された7地域での実証事業で、浦添市医師会の地域見守りサービス創出実証事業が高い評価を得て、平成24年度の在宅医療連

携拠点事業へと展開した。

< phase6 >

在宅医療連携拠点事業 (平成24年単年度)

—厚生労働省— (実施主体：浦添市医師会)

在宅医療連携拠点事業は「情報共有システム」の実用化と本格稼働に向けた事業である。

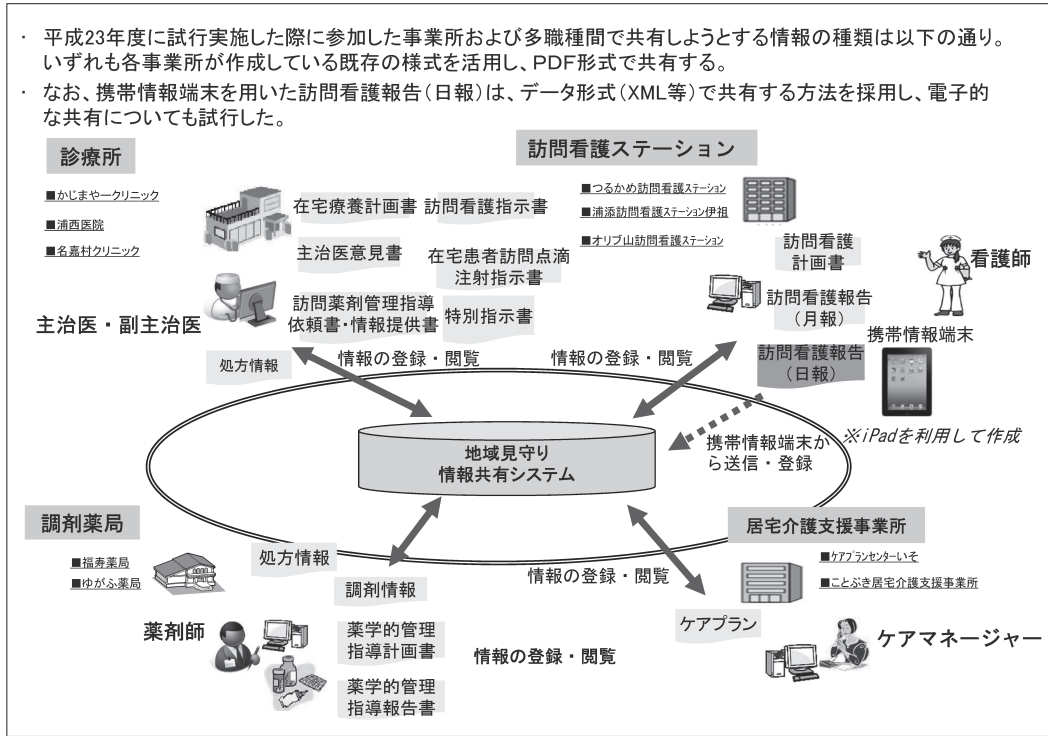


図4 「浦添市地域見守り情報共有システム」の概要

- ・在宅医療において、重要度が高いにも関わらず文書の作成負担が大きい「訪問看護記録(日報)」の作成を支援するアプリ。iPad上で稼動するため、在宅現場でも入力することが可能。
- ・入力項目が詳細に設定されているため、医師から見て豊富な情報を得ることが可能。

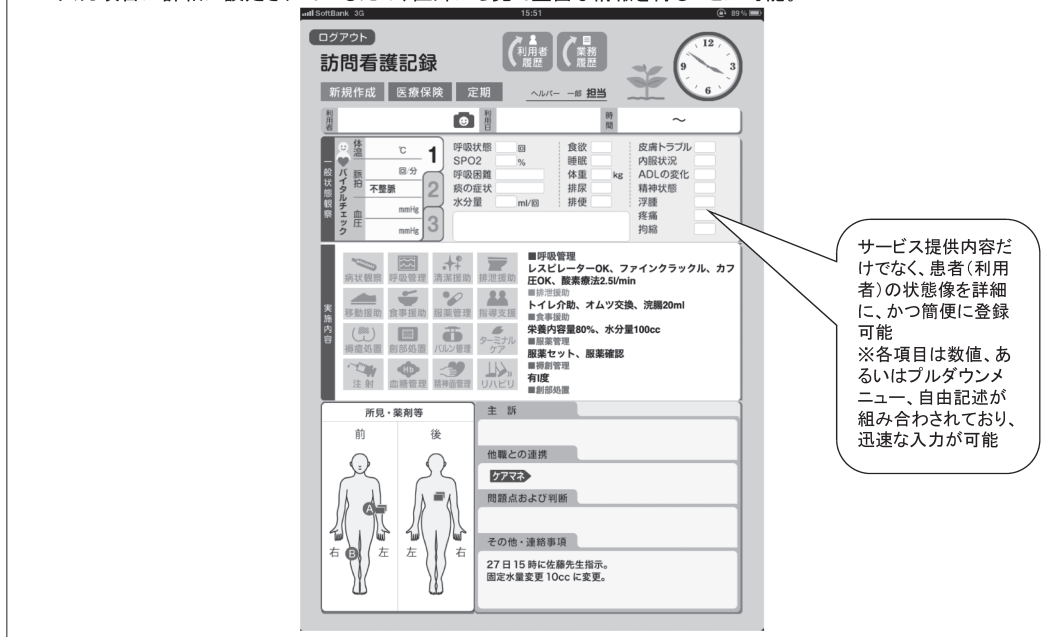


図5 「浦添市地域見守り情報共有システム」の訪問看護記録作成アプリケーション

(図6) 実施主体は浦添市医師会（浦添市在宅医療ネットワーク）。医師会は介護支援専門員資格を持つ看護師と医療ソーシャルワーカーを専従で配置する。これらの専門職が、医療系サービスと介護系サービスの連携コーディネート、地域包括支援センターとの連携などの役割を担う。浦添市との緊密な連携を行いながら事業展開を図る。実施項目は①「情報共有システム」の参加事業所の拡充、②蓄積された情報を活用した症例検討会の展開：「看取り」のケースの症例検討や、多職種間の役割

分担の検証、多職種の教育・研修、③より効率的・効果的な多職種連携のための情報共有システムの改善、⑤退院時共同指導やサービス担当者会議等のカンファレンス開催を支援する仕組みづくりなどである。地域見守りサービス創出事業を更に発展させ行政が参加するシステム構築を目指している。

<医師会の未来>自分の後ろにある過去は見えるが、目前の目覚ましい技術革新が進む未来は見えない。

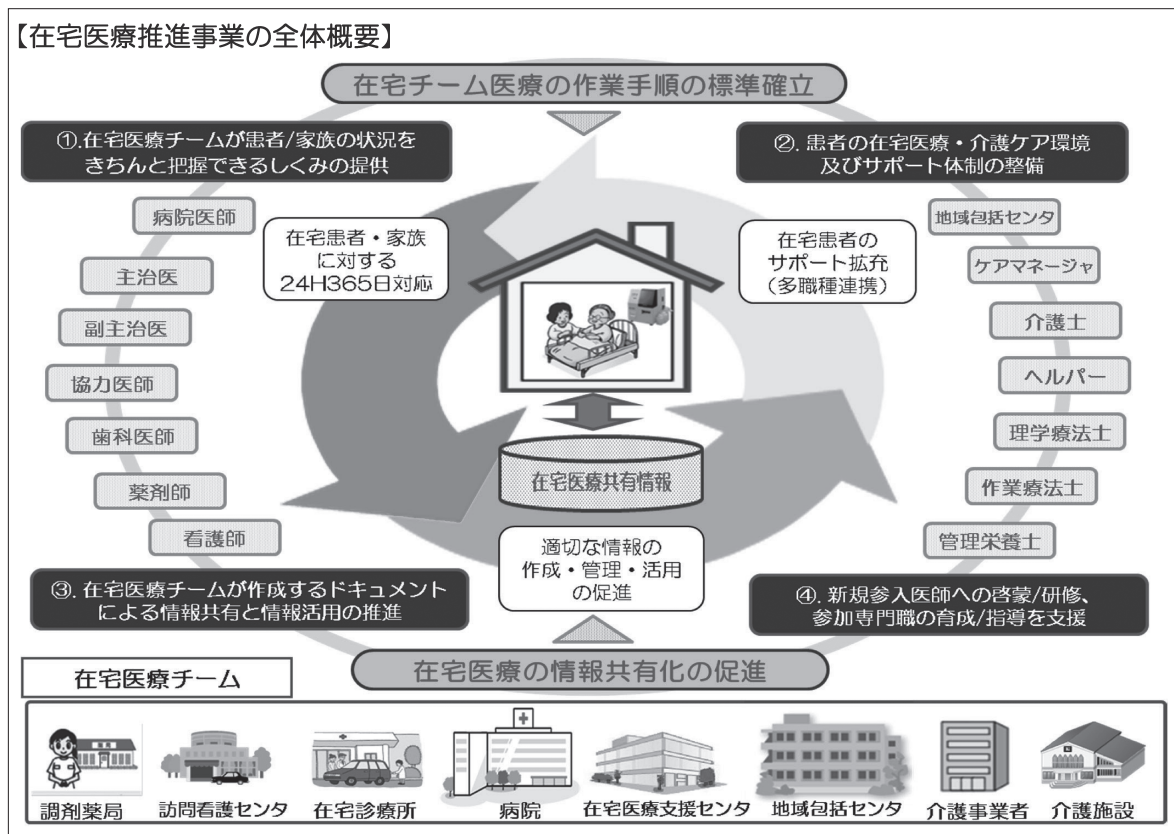


図6 浦添市における在宅医療連携拠点事業